

## ◆目的

○本事業は、高齢者・障害者など、社会とのつながりが希薄化している人や、日常生活支援が必要な人に対して行われる地域支え合い運送事業を実施する学区のまちづくり協議会または社会福祉協議会に無償で自動車を貸与することによって、閉じこもり予防や介護予防、地域でのふれあいの場への参加促進など、地域が主体的に取り組む支え合い活動に寄与することを目的とします。

## ◆事業内容

- 事業主体：学区まちづくり協議会  
学区社会福祉協議会
- 利用者：移動手段に困っている高齢者や障害者などで当該地域に住所を有する市民
- 運転手：地域のボランティア  
※10年以上の自動車運転経験を有し、かつ5年以上無事故の者
- 用途：ボランティア運送および地域福祉活動
- 利用負担：無料。  
ただし、運送に伴うガソリン代、駐車場代、通行料などの実費を求めることができる。
- 車両：軽自動車、軽自動車（福祉車両）、普通車から1台  
(平成27年度は4学区で実施予定)
- その他：道路運送法(昭和26年法律第183号)に抵触しない無償運送に限る。

## ◆運営方法

